

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成25年9月)

平成25年9月12日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況												補足説明
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4 ~ H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定期検査による停止												
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止												
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止												
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止												
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24 ~ H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定期検査による停止												
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31 ~ H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定期検査による停止												
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18 ~ H22.7.23 停止期間 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定期検査による停止												

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (8月末現在)

8月	0.0%
25年度累計	0.0%
運転開始後累計	58.9%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (8月末現在)

8月	0
25年度累計	0
運転開始後累計	87,487,412

④ ドラム缶発生量(本) (H25年度第1四半期)

当期発生本数	1,115
貯蔵庫累積貯蔵本数	32,759
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H25年度第1四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,734
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 従業員登録データ(人) (9月2日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	854	2,105	59%
	刈羽村	85	176	5%
	その他	118	835	19%
	小計	1,057	3,116	83%
県外		95	761	17%
合計		1,152	3,877 (3,382※)	-
		5,029		100%
協力企業社数(社)		650		

※8月1日の協力企業構内入構者数

⑦ 来客情報(人) (8月末現在)

	8月	年度累計
地元	1,129	4,190
県内	765	4,115
県外	1,577	5,044
国外	20	102
合計	3,491	13,451

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
9月26日	定例の記者説明会
10月10日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号 機	件 名	内 容
①	平成24年 11月 7日 平成25年 5月 9日	1～7 号機	階段通路誘導灯電源における回路の接続不備について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 当社は、当所1号機において消防設備法定点検を実施した当社関連企業より、本来、単独の電源回路で供給されるべき階段通路誘導灯電源の回路に、管理区域境界避難扉監視装置の電源回路が接続されている箇所が3箇所あるとの報告を受け、平成24年11月6日、当該事象を消防法施行規則の要求事項を満足していないと判断しました。 また、2～7号機についても管理区域境界避難扉監視装置の電源の接続状況の確認を行ったところ、同様の事例を10箇所確認しました。</p> <p>（対応状況） 接続不備が確認された13箇所については、管理区域境界避難扉監視装置の電源を切り離し、階段通路誘導灯電源は単独回路として確保しました。 その後、他の誘導灯電源回路について、同様に分岐されている状況がないか現場での外観目視点検や机上での図面確認を行ってきたところ、照明回路と分岐されている箇所を確認し、誘導灯電源回路との切り離しを行いました。 また、現場での外観目視点検や机上での図面確認では正確に状況を把握できない場合があることから、今後、現場において誘導灯電源回路の電源を切ることによる照明の消灯確認やコンセントの通電確認など、最終的な調査を行っていくこととしておりました。（平成25年5月9日までにお知らせ済み）</p> <p><u>その後、他の誘導灯電源回路を確認した結果、平成24年11月7日公表以降で、新たに37箇所（合計50箇所）の接続不備を確認しました。</u> <u>誘導灯電源回路の接続不備が確認された37箇所については、誘導灯電源回路から照明回路を切り離し単独回路として確保しました。</u></p> <p><u>原因は、工事関係者に誘導灯設備の電源回路は単独に設ける必要があるとの認識が必ずしも十分ではなかったこと、現場の照明用分電盤の銘板や照明設備の図面に誘導灯回路の識別がなされていなかったこと、また建設時の設計・施工段階での確認が十分でなかったことから、接続不備に至ったものと推定しました。</u></p> <p><u>再発防止対策として、工事施工前の事前検討会等で使用する事例集に本不適合を登録し、事象の周知と教訓の伝承を図るとともに、現場の照明用分電盤の銘板や照明設備の図面に誘導灯回路であることおよび他設備への電源分岐禁止であることを表示または表記することとしました。</u></p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
②	平成25年 8月27日	1号機	原子炉建屋（管理区域）残留熱除去系配管スペース室内における放射性物質による汚染について（区分Ⅲ）	<p>（発生状況） 定期検査中の1号機において、原子炉建屋地下4階（管理区域）残留熱除去系配管スペース室内にある予備の排水口の通水確認作業のため、排水口内の逆流防止用の閉止栓を取り外したところ、排水口から粉塵の吹き上げが確認されました。 このため排水口および床面等の汚染確認を実施したところ、当該配管スペース室の機器および床面から、社内で定める基準値（4ベクレル/cm²）を超える汚染（最大約20ベクレル/cm²）を確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 室外の通路部に汚染は確認されておらず、放射性物質による汚染の拡大はなく、外部への放射能の影響はありませんでした。 また、当該作業に従事した作業員への内部取り込みおよび計画外の被ばくはありませんでした。</p> <p>（対応状況） 同配管スペース室を社内の汚染区分「C区域（汚染を4～40ベクレル/cm²未満としているエリア）」に設定し汚染拡大防止措置を実施するとともに、機器および床面で確認された放射性物質の拭き取り清掃を行いました。 （平成25年8月27日お知らせ済み）</p> <p><u>原因は、排水口の閉止栓を開ける際、粉塵が飛散することに配慮が不足していたこと、また、当該排水口と間接的に繋がっている使用中の排水口の封水（空気の流れが起きないようにするための水）が切れていたことから、排水口設置エリアの気圧差により排水口、排水配管を通じた空気の流れが発生し、当該排水口より粉塵が吹き上げたものと推定しました。</u></p> <p><u>再発防止対策として、予備の排水口については、今後、原則使わないこととし、閉止栓が容易に開放されないよう使用禁止の標示を行うとともに、万一使用する場合は、排水口周辺に汚染拡大防止措置を講じることとしました。このため、予備の排水口については、通水確認作業を行わないこととしました。</u></p> <p><u>なお、当該排水口と間接的に繋がっている排水口の内、封水切れになっている排水口について封水を行いました。使用中の排水口については、封水の実施・管理を徹底することとしました。</u></p> <p><u>また、他号機においても、1号機と同様の処置を行ってまいります。</u></p>
③	平成25年 8月29日	6号機	原子炉建屋東側（屋外）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—
④	平成25年 9月9日	7号機	貯留堰の設置工事（屋外）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—